

就労したい障がい者
必見!



障がい者就労促進支援金を ご活用ください

障がいがある方の就労支援を目的に、「ノブくんスマイル基金」を活用して職場実習と就労初期をサポートする支援金制度を策定しました。

「働きたいけど自信がないので少しずつチャレンジしたい」という障がい者の方は、支援金制度を活用して就労にチャレンジしてみませんか。

対象者

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
いずれかの交付を受けている方や手続き中の方など

障がい者手帳

就労支援の種類・金額

●職場実習

要件：1日につき3時間以上の職場実習

支援金：1日につき1,000円（ただし5日を限度）

※職場実習を行った事業者には、1日につき5,000円
（ただし5日を限度）の協力金をお支払いします。

●就労初期支援

事業者に雇用された場合は、雇用から6か月の間、就労移行支援事業所などの福祉事業者から、就労を継続するための支援があります。

ノブくんスマイル基金

障がいのある方が愛着のある吉川市で安心して暮らし続けられるよう、ある保護者の想いがこもった寄付金から基金が設置されました。障がい者の就労支援を長期的に継続するため、寄付金も随時募集しています。

